

「設立 1 周年記念 講演会 & 賀詞交換会」 概要報告

一般社団法人バイオマス発電事業者協会は、1月22日(月)、「設立 1 周年記念 講演会 & 賀詞交換会」を開催しました。

- [イベント案内](#)



会場の機械振興会館研修室に、あいにく大雪の天候でしたが、会員企業をはじめ発電事業者、燃料メーカー、商社など約110名の参加者が集まりました。2016年11月25日の設立設立から1周年に際し、当協会の山本毅嗣代表理事がご挨拶を行いました。



山本代表理事のご挨拶の概要です。

本日はあいにくの天候の中お集りいただきありがとうございます。

今日、再生可能エネルギーは地球環境を守るクリーンな電源として成長が求められておりますが、その中でもバイオマス発電は太陽光、水力に次ぐ規模の電源と期待されております。バイオマス発電には石炭火力や原子力と同様にベースロード電源として天候に左右されずに24時間安定して稼働できるというユニークなメリットがございます。燃料に関しても日本の国産材はもちろん、輸入材にしてもアメリカ、ア

ジア、オーストラリアと調達ソースが多岐にわたっているため、エネルギー・セキュリティにも貢献できるという利点もあります。また何より地域経済への活性化にも大きく貢献ができます。立地地域で発電所の運転やメンテナンスでの雇用、また燃料の輸送等、さらに国産材を使う事業では地域の林業にも貢献できると考えています。

私どもバイオマス協会事業者協会は一昨年11月に設立し約1年経過しました。協会の趣旨にご賛同いただける会員様が73社になるまでに至っています。とは言いましても、バイオマス発電自体導入始まったばかりで業界としても未熟ですので、協会としては今日のような講演会、勉強会、部会会議等と通じて、意見交換、経験の共有などをはかりながら、また政策提言等も行いながら活動して参ります。

昨年1年間はバイオマス元年というような位置づけで活動して参りましたが、今年はさらに進化させ地元で愛される立地地域との共存共栄を念頭に活動して行く所存です。

今年もバイオマス発電業界の健全な発展のため活動して参りますので、みなさまのご支援をお願いいたします。

本日はどうもありがとうございます。

第1部は、経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課の山崎琢矢課長により、「再生可能エネルギー政策の今後の展望」のテーマで講演が行われました。

山崎氏は、再生可能エネルギーが置かれた現状、新FIT制度の施行とエネルギー基本計画、今後の課題について順番にお話しされ、「2017年は太陽光が石炭を超えたエポックの年。この1年の動きとしてFIT制度の見直しを行った。昨年度末までにバイオマスのFIT認定量が1万2千kWを超えたが衝撃的な数字だ。来年度からバイオマスは、10MW以上に入札制度を取入れる、コスト構造が異なる木とオイルを分ける、既存のものも含めて燃料の安定調達を図る等を検討している。入札制度の価格は先行指標となりうる。算定委員会では2月中頃にまとめの議論を行う予定」などの説明をされました。



山崎氏の講演の概要です。

あけましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

バイオマス発電事業者協会は約1年前に立ち上がり、1周年を迎えこのように盛大な会を開催されたことにお慶びを申し上げます。

私は、現職に就く以前より長く電力の仕事に関わっており、直前は大臣秘書官として間接的にエネルギー政策に、その前3年間は電力システム改革という電力自由化、発送電分離や広域的運営推進機関を作ったりという仕事をしてきた。いい意味でも悪い意味でも六十数年間続いてきた既存電力システムは再生エネルギー等の新規参入の電源にはフレンドリーではないが、それに対し新しい電源をどう適正に根付かせていけるかがライフワークとしている。今日はバイオマス発電に限らず再生エネルギー政策全般について、以下の3つに分けて話したいと思う。

1. 「再生可能エネルギー」が置かれた現状
2. 新FIT法の施行とエネルギー基本計画
3. 今後の課題

1. 「再生可能エネルギー」が置かれた現状

いくつか重要な視点について述べたい。IEAの報告によると2015年に世界全体の既存発電設備容量で再生可能エネルギーが石炭火力を越え、2016年には導入量の純増で太陽光が石炭を上回るという、共にエポックメイキングな年であった。このように再生可能エネルギーが世界の主力電源になってきている。理由はコストダウンによることが大きい。2013年の電力システム改革開始の当時は、「高い」「揺れる」と『邪魔な電源』と言われていた再生エネルギーであったが、この3年で完全に変わり私自身も驚いている。世界においては、ここ10年で太陽光は40円近くだったものが10円を切り、風力も20円程度だったものが10円を下回る程度まで落ちている。また入札が導入されたことにより5~6円での契約が広がり、他電源との競争力がついてきたことにより大量導入が進んだと言える。詳細は資料にあるが、洋上風力も10円を切る状況となっている。

日本の再生可能エネルギーの発電比率はどうかと言うと、水力を入れて15.3%(水力が7.5%、それ以外が7.8%)という状況であり、それを2030年に22~24%にしようというのがエネルギーミックスの目標である。その中でバイオマスは3.8~4%を担うことが期待されている。

一方でFIT制度には国民負担から出ている賦課金が必要であり、昨年度の15.3%を達成するのに1.8兆円必要であった。今年度は2.1兆円ではこれは一般家庭に年間9,000円程度の負担をお願いしている状況である。

2030年度のエネルギーミックス22~24%が実現すると、国民の賦課金は約3兆円となる。再生可能エネルギーの発電比率を2010年度の10%から15%増加させるのに2兆円近く要しているが、9%を約1兆円で増加させなければならないという状況であり、それをどう達成して行くのかというのが大きな課題である。

日本の再生可能エネルギーのコストは高いが、将来他の電源と同じような価格までどのように持って行くのか。諸外国での例を参考にコスト削減のために何が出来るかがポイントである。

また、FITと同時に考えなければならないのは電力システム改革である。電気は使われてナンボであるので、小売りまで含めた総合的な取り組みが必要である。2016年4月の小売り全面自由化や2020年の発送電分離などによりが実施され、より透明性が高まり再生エネルギーにとって中立的で入り込み易い環境になって行くので、そのようなエネルギー改革のスケジュールに合わせて進めていく必要がある。同時に、ただFITで売電するというだけではなく、誰のためにどう使われるかという点で付加価値を付けられるかが試されると考えている。

2. 新FIT法の施行とエネルギー基本計画

以上のような前提の下、ここ1年で行なった施策としてはFIT制度の見直しがある。ご存知のとおり太陽光で未稼働案件が非常に多く発生している状況であり、昨年4月からは接続契約を結んだもののみを認定することとした。また、同時に地元と協議・合意ができた適正な事業運営を求めることとしたことと、入札制度を活用しながらコストを下げて行くことなどを実施した。

また、中長期の価格目標を、非住宅用太陽光であれば2030年に発電コスト7円/kWh、20kW以上の陸上風力であれば8~9円/kWhを実現と定めコストダウンを促して行くこととしている。2MW以上の事業用太陽光発電の入札については500MWの募集に対し141MWの応札がなされた。最低落札価格は17.2円/kWhであったので一定の価格低減効果があったと考えている。一方で、標準9カ月の期間を要する接続契約締結に懸念を感じる事業者が保証金の没収を恐れて、応札をしなかったことも課題と考えているので、没収の緩和等を検討している。併せて上限価格の公表の扱いなど、より競争性を高める方策を考えてまいりたい。

3.今後の課題

バイオマス発電に関する状況を紹介しますと、2017年3月時点で1,200万kW強と例年より多くの認定がなされた。この激増の原因は20,000kW以上の大規模な案件は発電効率がよいということで買取価格を24円から21円に下げたことに対し、極端に改定前の駆け込み申請が多くあったことが挙げられる。この状況についてはさまざまところで問題視されているが、実際にこれらが全て稼働するとエネルギーミックスをからさらに1兆円以上の国民負担が必要となってしまう計算となる。

そのため、①一般木材等の区分において、10,000kW以上の案件については入札制度の導入、②コスト構造が固形の一般木材等と違うパームオイルのカテゴリー分離、③安定調達/持続可能性の証明を既認定も含め求める、④新規案件について運転開始期限を認定日から4年以内、という対応案が調達価格等算定委員会で協議されているところである。バイオマス発電に関してはこのような状況下で、もうストップしてしまった方がよいのではないかという意見もあるが、再生可能エネルギーの大きな大きな柱として期待しているので、対応を検討しているところである。今後、これまでの認定案件がどれだけ稼働に至るか注視し、入札量などを決めていきたいと考えている。

来年度の入札量はパームオイル(20MW)と合わせ200MWと検討しているが、委員会で2月の半ばにとりまとめ予定である。

バイオマス発電には非常に期待をしているものの、非常に大きな問題点があるというように認識している。それは発電コストの70~80%を占めるといわれる燃料費が高過ぎる点である。FITの調達価格からすると、燃料費が1kWhあたり15円程度かかり続けるとFITがないと続けられないということである。FIT制度は最終的には自立をすることを前提としているため、可変費が下がらないと継続ができない。これは事業者の知恵で絶対に解決しなければならない問題である。そのため、熱利用や燃料費比率を下げる取組み、国産材を利用した地域内エコシステム等の工夫で解決されてゆくことに期待している。

エネルギー基本計画は3年に一度必要に応じ見直しをすることになっており、昨年の8月から検討を始めた。再生可能エネルギーは3年前は仕方ないから使用する電源であったものが、今回は主力電源として位置付けられ、その課題をどのように克服するかということを考えるフェイズになって来ている。そのため私の方で詳細検討を引き受け、再生可能エネルギー大量導入のための系統の問題を解決すべく次世代の電力ネットワークを検討する委員会を立ち上げ、この春を目途に中間とりまとめを行い制度に反映させて行く予定である。当該委員会は大きく4つに分けて検討が進められている。

一番目は発電コスト低減させ欧米並みにすることである。バイオマス発電にも来年度から入札制度等の取り組みを考えている。

二番目は系統接続についての問題である。系統接続の問題については多くの苦情をいただいております。東北地方が実潮流で10%程度しか使われていないにもかかわらず、増強のための系統入札プロセスが実施されることについて報道等で批判がある。これは半分本当で半分は間違いである。そもそも電力の系統はもしもの時のため2系統準備があるため、本当の上限というのは50%である。また、契約した方の財産権の問題で利用権をはく奪することはできないため、空いてることと実際に流れているが少ないというのは別の問題である。ただし、全てをフル出力想定という不合理な計算の想定潮流を見直すこと、出力制御を前提としたノンファーム接続契約を認めること等、日本版コネクト & マネージを導入し課題を克服して行くよう委員会では検討している。

三番目は調整電力が必要となる太陽光、風力に対し、火力以外の安価なノーカーボンの調整力の整備を検討すること。

四番目は事業環境整備のため規制強化と規制緩和のバランスを再考することであり、以上のような方向性の提示をしたいと考えている。

最後にまとめると、世界では再生可能エネルギーが主力となっており、当然日本も再生可能エネルギーの主力電源化を目指している。主力電源となるためにはコスト競争力、安定発電事業者として電力システムに貢献できる事業者ができるという2つの条件が必要であり、これらを満たし大量導入を進めるためのパスとして改正FIT法が第一歩であり、今後も努力して行きたいと考えている。系統接続の問題については独立性が高い9つの電力会社があり、エリアを越えての取引が難しい等簡単ではないが、コネクト&マネージで2030年まで改善し、その後は次世代型の電力ネットワークの構築を政府として行っていかなければいけないと考えている。

また、FIT過渡期の制度である。FITがあるうちにFITから自立できるような事業を構築していくことが重要であり、先に確立した事業者が勝つ時代になると思う。不健全な買取価格依存型から脱し、自家消費や蓄電池等で系統負担のないモデルも含めた自立モデルが出てくることも期待している。

今はまさに再生可能エネルギーの時代である。経済産業省も1周年を迎えたバイオマス発電事業者協会とストレートな意見交換をしながら政策を考え、適正に大量導入ができるようにしたいと思っている。

山崎氏とフロアとの質疑応答の概要です。

Q 発電側課金についてはどうなっているのか？ 調達価格等算定委員会では議論されてなかったが、再生可能エネルギーにも適用されるのか？

A 電力・ガス取引監視等委員会という独立した委員会が託送制度の在り方や有効な送電投資の促進を検討している。経済産業省としては発電側課金だけで議論する話ではなくさまざまな要因をパッケージで考えなければいけないと考えているが、電力・ガス取引監視等委員会が検討中で結論がまだ出てないので、調達価格等算定委員会ではまだ議論されていない状況である。

Q 送配電網が旧電力による独占から公共インフラという位置づけにする方策は？

A 送配電網はまさに公共インフラである。電気事業法上、送配電網は第三者に開放しなければいけないことになっており、分離して透明性を高めることとなっている。主体を国営にするか民営にするかといえば、諸外国の例を見ても民営がよいと考えている。

ただし、全てが無料ということではなくモラル上、一定の特定負担が必要である場合もある。民営で一定のルールに則り、一般負担と特定負担をうまく混ぜながら運用するというのが現在の政策の柱である。

ここで、ご来賓の武藤容治（むとうようじ）経済産業副大臣より、ご挨拶をいただきました。



武藤副大臣のご挨拶の概要です。

経済産業副大臣を仰せついております衆議院議員の武藤容治と申します。

私はこの仕事を始めてから 12 年になりますが、この業界は非常に義理人情を大切にしており、昨年の末に佐藤外務副大臣より政務より一言挨拶をという要請を受けまして参りました。講演については国会が開会したため山崎課長に無理を言ってお願いをいたしました。一言ご挨拶をさせていただきます。

まずはバイオマス発電事業者協会が設立 1 周年を迎え、それを記念した講演会、賀詞交歓会がこのように盛大に開催されましたことを心よりお慶び申し上げます。

本日はバイオマス発電をはじめとする再生エネルギーを推進する立場の経済産業副大臣としてご挨拶をさせていただきますが、言うまでもなくエネルギーを取り巻く環境は世界においても我が国においても大きく変化をしています。再エネの急速な拡大やコストの低減、また欧州各国が自動車の脱ガソリン化を掲げるなど、地球温暖化対策と経済成長の両立をめざす取り組みが広がっています。

こうした中、経済産業省では 2030 年を目標としたエネルギー基本計画のあり方、そしてパリ協定の 2050 年の長期目標を見据えたエネルギー政策のあり方について検討を始めています。その検討の主役は再生可能エネルギーです。世界的には再エネのコストダウンが急速に進み、他の電源と比べてもコスト競争力のある電源として導入の拡大が進んでいます。

エネルギー基本計画の検討の中で、我々は初めて再エネを主力電源にすると宣言をしました。しかしながら日本では再エネのコストは世界に比べてまだ高く、国民負担が増大しています。系統接続の問題も顕在化しています。期待は大きく、課題も山積みです。経済産業省としましては、FIT 法の適切な運用、系統制約の克服や、規制改革、研究会はなど総合的な諸施策を講じて行くことで、エネルギーミックスで

掲げた再エネを 22～24%にするという目標をまずは実現すべく、再エネの最大限導入を求めて参ります。

バイオマスについては現在大規模なバイオマス発電所の認定量が急増しており、有識者委員会で議論を進めていただいている状況ではありますけれども、ベースロード電源になり得る意義ある再エネ電源であります。安定的な電源として燃料の安定調達等にしっかり取り組むバイオマス発電事業者のみならずを引き続きご支援させていただければと考えています。

最後になりますが、バイオマス発電事業者協会、ご関係者のみなさまの益々のご健勝を心よりご祈念申し上げますとともに、今後もエネルギー行政にご理解、ご協力をいただけますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

第2部は、パネル・ディスカッションが行われました。

パネリストは、

山本毅嗣代表理事(丸紅株式会社国内電力プロジェクト部副部長)、
北村真一副代表理事(サミットエナジー株式会社顧問)、
森一晃副代表理事(シンエネルギー開発株式会社取締役副社長)、
石田博理事(株式会社グリーン発電大分取締役社長)、
平野久貴理事(ユナイテッド計画株式会社取締役社長)の5名、

モデレーターは、

澤一誠副代表理事(株式会社 JC サービス執行役員)でした。

澤: 私ども協会理事のメンバーでは毎月理事会を行って議論を重ねているが、その一端をご紹介するようなかたちでディスカッションを進めたいと思う。

まず簡単に協会の紹介をすると、2016年11月に設立以来約1年経ち、会員は現在73社となっている。活動状況は『部会会議』『勉強会』を2か月に1回ペースで昨年は5回、本日のような『講演会』を年3回、それと協会として『バイオマス専焼ボイラから発生する燃え殻/ばいじんに於ける資源化と再利用に係る関係法令の解釈と運用』というテーマに関する研究、調達価格等算定委員会やその他の機会資源エネルギー庁に意見を述べる政策提言等を行っている。

部会について詳しく説明をすると、政策部会、発電部会の2つに分かれており、発電部会には燃料会議、運転・技術会議という各会議で会員の方に議長を務めていただいたうえで、各勉強会のリーダーを決め運営をしているという状況である。また、これとは別に昨年はプロジェクト・ファイナンスについての勉強会を2回実施した。

理事会は山本 代表、北村 副代表、森 副代表、澤 副代表、永野 理事、沼 理事、平野 理事、永井 理事、石田 理事、城谷 理事の10名のメンバーで行っている。

まずは、平野 理事から秋田における事例の紹介をしていただいて、そのうえで各登壇者からのコメントをいただきながら、できるだけ会場のみなさんとのインタラクティブなコミュニケーションを進めていきたいと考えている。

平野理事より、「バイオマス発電による地方創生 ―秋田における事例紹介―」のテーマでプレゼンがありました。

平野理事のプレゼンの概要です。

私どもユナイテッドリニューアブルエナジーは、ユナイテッド計画、フォレストエナジー、レノバとグリーンファイナンス推進機構の4社の出資で設立されている。

秋田市中心部の秋田港で日本製紙や秋田プライウッド等木材関係の企業が集まる工業団地がある向浜という場所で約1年半前から稼働しており、秋田の木材は用材、チップ、未利用材のほとんどが向浜に集まるようになって来ている。



従業員は約30名で、そのうち21名は地元からの新規採用で非常に若く未経験だった方も多く携わっている。向浜発電所の発電端出力は20,500kW、送電端出力は17,400kW。燃料は秋田産未利用材70%で年間15万t、助燃材としてPKSが30%で年間5万t使用している。売電先は新電力および東北電力である。

事業スキームとしては、使用するCFBボイラは住友重機械工業、主燃料である木材は秋田県森林組合や地元の素材生産業者、PKSは各商社、ファイナンスに関しては地元地銀の北都銀行と新生銀行がアレンジャーとなってプロジェクト・ファイナンスを組み、秋田においては県内全ての金融機関が参加している他、JA三井リース、NECキャピタル、新潟の第四銀行の9社が参加、また秋田県からは31億円の県債を発行し、ふるさと融資として31億円を無利子で融資を受けている。エクイティは冒頭に紹介した4社となっている。

運転は先程ご紹介の21名の地元雇用を含む30名が安全、安定的に計画外停止の無いよう日々行い、メンテナンスについても地元業者にプライオリティを置き発注している。

燃料調達については従来半径50km以内からと言われていたが、年間15万tの地元材の調達のため他産業のサプライチェーンを参考に半径100kmとし、全県に7か所チップ工場を作り供給を受けている。現在の県内の素材生産能力は123万m³であるが、将来140万m³となる見込みである。PKSは発電所から800mしか離れていない秋田港に1万tを年間5~6回輸入している。

また、発電所見学に年間1,000名訪れるが、その方々へのお土産のクッキー、携帯立て、マグネット等は社会福祉施設にお願いして作っていただいたものを購入している。見学者からは500円の見学料をいただいているが、それらは全額秋田県の『千秋公園さくらファンド』に寄付している。

事業全体として雇用創出が100名オーバー、林業活性化、港湾の活性化、地域の活性化で北都総研の試算では500億円の経済効果を生んでいるとされている。

澤：本プロジェクトはファイナンスの組成、EPC についても非常に先端的な試みであるので、後ほどもう少しお話を聞いてみたいと思う。

次に事業を行っている方々に具体例等をお話いただく。



山本：私ども丸紅は福井県敦賀市に37,000kWのバイオマス発電所を去年7月から運転している。燃料はアメリカ、丸紅のオーストラリアにある子会社からチップを輸入し、助燃材として約20%インドネシアから輸入したPKSを使用している。

運転開始から半年経つが、バイオマス発電は石炭やガスに比べて非常に難易度が高い。燃料の水分コントロールやそれに伴う助燃材比率の設定等、燃料の扱いが難しく日々学びながら運営している状況であり、そういった点も協会を通じて、ノウハウを学びたいと思っている。また、火力発電所なので地元の理解が非常に重要で立地などにも配慮している。

当社の発電所は東洋紡の工場跡地にあるが、市のど真ん中にあり、発電所が市内で最大の構造物である。そのような中、色々な機会で地元への説明会を実施したり、自治体主催の環境フェアに出展する等で理解を深めるようにしている。協賛した。地元のお祭り等で地元の方のお話を伺うと、再生可能エネルギーということで応援していただいているようで、SNSで夜景がキレイ等言われたりと親しまれる存在となっているようだ。

北村：サミットエナジーでは13年前に新潟県糸魚川市に50,000kWの建設廃材を主燃料とするバイオマス発電所を建設、運転開始した。こちらは旧RPS制度のもと運営しており、近々にRPS制度が終了すると一般発電所と同じ条件で競争することになるので、どのようになるか試される立場である。

運転開始以降色々あり非常に苦労した。住友重機械工業製CFBのバイオマス用としての一号機であったが本当によく壊れた。昨年は愛知県半田市に75,000kWの発電所が運転開始し、今のところ順調に運転している。まだ半年しか経過していないので順調と言ってよいかどうかは分からないが少なくとも糸魚川の経験は生きてると思う。また今年には山形県酒田市に50,000kWの発電所が運転開始する。そちらは国内材燃料が約半分の大型の発電所である。

協会に加盟した理由は経験や情報がほとんど共有されていない状況からである。発電所の事故情報は経済産業省に提供することになっているものの、バイオマス発電所の事故の多くは搬送系であったりフィルター系が多いので報告事項になっていないため情報が共有されない。協会の中で事故等の情報

を共有することにより、みなさんで稼働率を上げられるよう努力したい。そのためにもぜひ協会の方に積極的に参加していただき情報共有を進めよりよい環境を作りたいと思う。

森: シンエネルギー開発はデベロッパーで 15,000kW から 75,000kW まで地域材を中心とした発電所を作って来た。ほとんど何も無いところから開発、建設、運転または運転のサポートを行っている。自身の 15~16 年の経験から発電所としても地域材の安定的な調達のために供給側の山の教育という取り組みが重要であると感じており、協会では質のよい燃料の安定的な調達に関するノウハウ提供や情報共有等を進めていきたいと考えている。

先ほど資源エネルギー庁の山崎課長や武藤 経済産業副大臣のお話にもあったように、FIT 依存から脱却のためのコスト低減の努力はみんなで考えなければいけない問題で個々の事業者のみではなし得ないので、協会活動の中で勉強会のテーマとしても重要視したい。

他のみなさんがおっしゃった通りバイオマス発電所は地域にとっての影響力が大きい事業であるため、場所に応じた貢献ができると考えている。また、技術的には歴史浅いのでプラント運用に関しても情報共有を進めたい。

そのようなことを通じみんなで協会を支えながら、よい業界に育てたい。

石田: グリーン発電大分は大分県日田市で西日本で 2 番目という比較的早い時期に運転を開始し今年で 5 年目となる。協会の中では最も小規模な方で地方の農山部の発電事業である。

特徴としては半径 50 km 以内の未利用材のみを燃料としており、一昨年農林水産省の農山漁村再生エネルギー方の地域バイオマス発電所に認定され、有形無形のさまざまなかたちで地元への貢献している。燃料は地域材を 9 割以上使用、温排水をイチゴ農家に無償で提供、昨年 4 月に自社グループ内に PPS(新電力会社)を設立し日田市内の公共施設に電気を供給開始する等、小さな規模ではあるがエネルギーの地産地消モデルを確立しつつある。また、日田市の主要産業である林業に関わり深めるため小中学校の校外教育の道具としても利用されている。

澤: 壇上の理事以外にも、高知県宿毛市の発電所のグリーンエネルギー研究所の永野さん、先日の部会会議でプロジェクト・ファイナンスの勉強会を担当され、先ほどご紹介があったユナイテッドリニューアブルエナジーにも参画されているフォレスト・エナジーの沼さん、同様にユナイテッドリニューアブルエナジーに参画されているレノバの永井さん、岩手県の野田バイオマス発電所を運営される日本紙パルプ商事の城谷さんという、発電事業を実際に運営するメンバーで理事会が構成されている。

部会会議は理事や発電事業者以外にも燃料供給、EPC、物流、金融の各社が参加し議論している。会員の方、入会を検討されている方々の積極的にご参加いただき、業界発展のための議論が進むことを期待している。

各理事とフロアとの質疑応答の概要です。

Q 友人が九州でバイオマス発電を始めようとしているが、九州電力(九電)はバイオマスを抑制している。太陽光だけを残し、将来バイオマス発電は買い取らないと言っているが、石田 理事はそれについて何か聞いているか？

A 石田: 九電でバイオマス発電は九電未来エネジーが所轄しており、九電自身、長崎県対馬、福岡県南部で始めようとしている。自分が知る限り、民間に圧力をかけるようなことはないと思うが、系統で待たされ

ることはあるかもしれない。九電の問題として未接続の太陽光が非常に多いという背景から、既認定の太陽光以外は落そうとしているのかもしれない。グリーン発電大分としては今のところ不自由は感じてないが、出力制御に関しては九電ルールがあり昨年4月に通知がされている。

A北村：一般論であるが、九電は太陽光大量導入によってすでに通常の運用ができなくなっており、出力制御がすでに必要な状況になっているため、無条件に出力制御に応じるところのみ接続契約ができるようだ。バイオマスもそれを認めれば接続契約も可能なのだが、バイオマスの場合はそれは難しいので、前提に言っているのではないか。詳細は九電とよく話した方がいいが、広域的電力運用機関に相談する方法もあるが、そのような背景があることは事実である。



Q 地域立脚型は出力抑制の対象外なのでは？

A北村：それはそのようになっている。

A石田：グリーン発電大分以外にも宮崎の鶏糞を燃料とした発電所はそのような認定もっている。ただし認定は農水省アドバイスのもと、管轄の自治体が行うため自治体とのコンセンサスを取ることが重要である。ただ出力抑制を免れるためというだけでなく、地域進行等の大義が必要となっているようだ。

Q グリーン発電大分では熊本地震の際のがれきや、洪水の被害材を受入れていると思うが、それらは未利用材扱いになるような特例はないのか？

A石田：地震のがれきは17円(一般廃棄物扱い)、洪水の被害材は発電所の方で由来確認して判断してくれと言われている。一般材扱いで売電している事業者もあるようだが、災害復旧という大義のもと、協力という姿勢をさなければいけないということもあり、グリーン発電では洪水被害の材についても17円で売電している。

Q ユナイテッドリニューアブルエナジーはEPCやO&Mの工夫等で連続稼働の記録を作られたりしていると思うが、どのような点に苦労しているか？

A平野：稼働を始めて1年半になろうとしているが、年間の稼働日数は340日を超すペースとなっている。計画外のメンテナンスも発生せず、定期点検も短く済んでいるためであると思われる。苦労という点では中小企業であるため事業スキームを組む点が大きかった。年間15万tの地元材の燃料を集める点も苦労ではあったが、最も苦労したのはファイナンスで、地元の地銀でプロジェクト・ファイナンスを行った点であった。

澤：パネル・ディスカッションはこの辺りで終了とするが、この後の賀詞交歓会でも質問等があればぜひ声をかけていただきたい。

バイオマス発電は再生可能エネルギーの中でも太陽光、風力と異なり地元産業への波及効果が大きいので、その意味でも協会では推進して行きたいと考えているので、今後も積極的にご協力をいただきたいと思います。

本日はありがとうございました。

外務副大臣 参議院議員の佐藤正久様より、お祝いメッセージをいただきました。

「バイオマス発電事業者協会の「新年賀詞交換会および講演会」のご開催を心よりお慶び申し上げます。

再生エネルギーの未来とバイオマス発電の役割は、エネルギー安全保障の観点からも極めて重要です。貴協会の取り組みに、敬意を表します。

ご参集の皆様のご活躍と、益々のご健勝を祈念しております。」

北村副代表理事が閉会挨拶を行いました。

「今日は大変な天気になりましたので、人数もほとんど集まらないのではと懸念しておりましたが、こんなに多くの方に集まっていたいただきありがとうございました。

バイオマスの発電事業というのは先程資源エネルギー庁の山崎課長のお話にもありました通り、ベースロード電源で変動なく安定的に電気を送れる重要な電源だと思っており、この電気を作れることに生きがいを感じ今までやって来ております。したがって、これからも何とか成長させるよう努力して行きたいと思っておりますし、みなさまのご協力も得て行きたいと考えておりますので、今後どうぞよろしくお願いいたします。

この後、賀詞交換会もあり理事の多くも参加いたしますので、ぜひそこでまた意見交換をさせていただきたいと思っております。ここでお帰りになられる方はかなり雪が積もっていると思いますので、足元にお気をつけいただいてお帰りいただきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。」

その後、会場を移して賀詞交換会が行われ、設立1周年記念行事は盛況裡に無事終了しました。

以上

- [資源エネルギー庁新エネルギー課長 山崎琢矢様の講演資料（PDF）](#)
- [当協会 平野久貴理事のプレゼン資料（PDF）](#)

（文責：一般社団法人バイオマス発電事業者協会）